

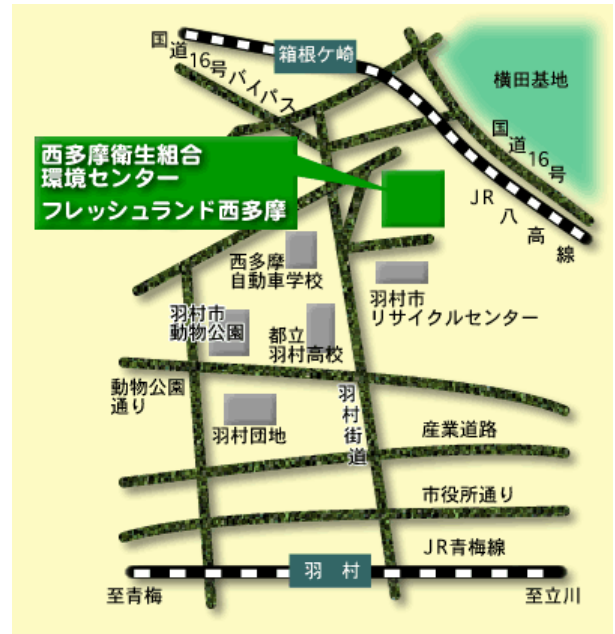
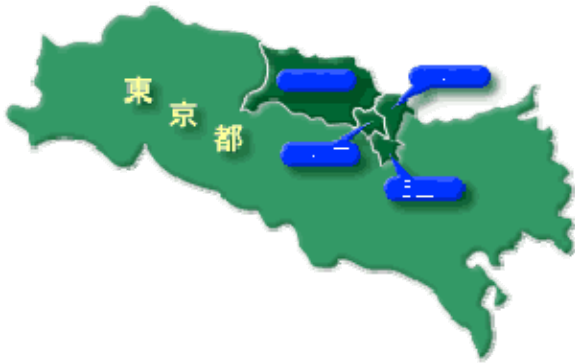
# — 第1章 事業概要 —



写真 西多摩衛生組合環境センター屋上

# 1 西多摩衛生組合のあらまし

設立年月日 : 昭和 37 年 6 月 4 日  
構成市町 : 青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町  
所在地 : 東京都羽村市羽 4235、4225



## 施設概要

- ・ ごみ焼却施設：環境センター
- ・ 余熱利用施設：フレッシュランド西多摩

敷地面積 : 59,538m<sup>2</sup>

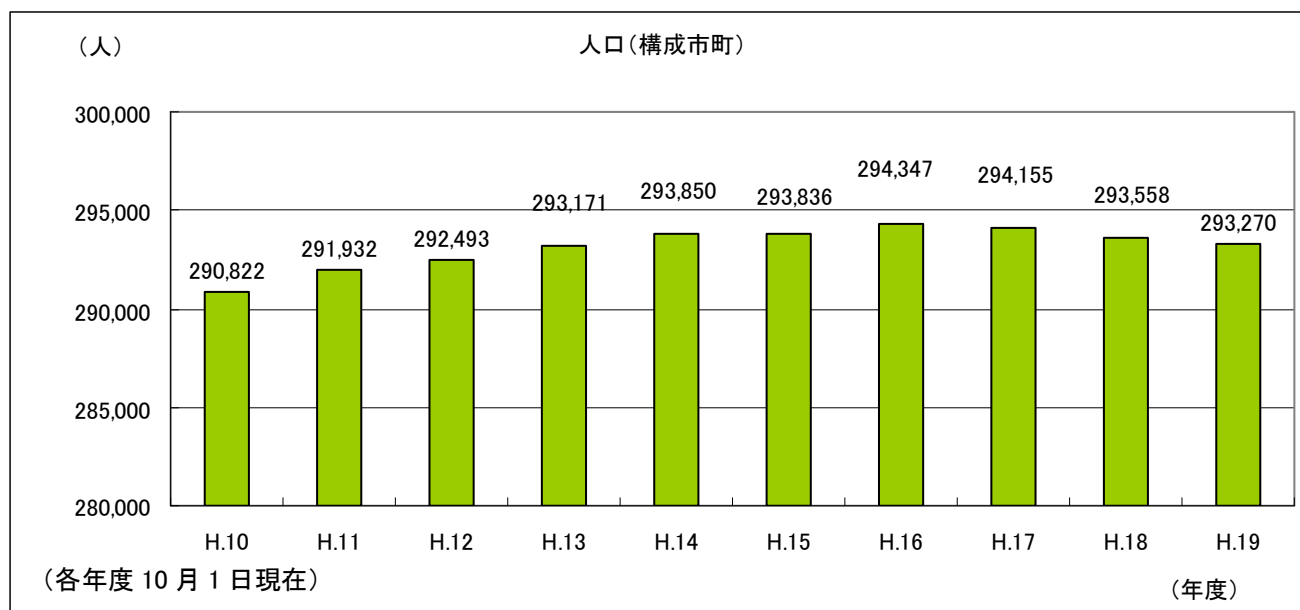


この報告書では、  
環境センターの  
活動のみを対象  
としています。

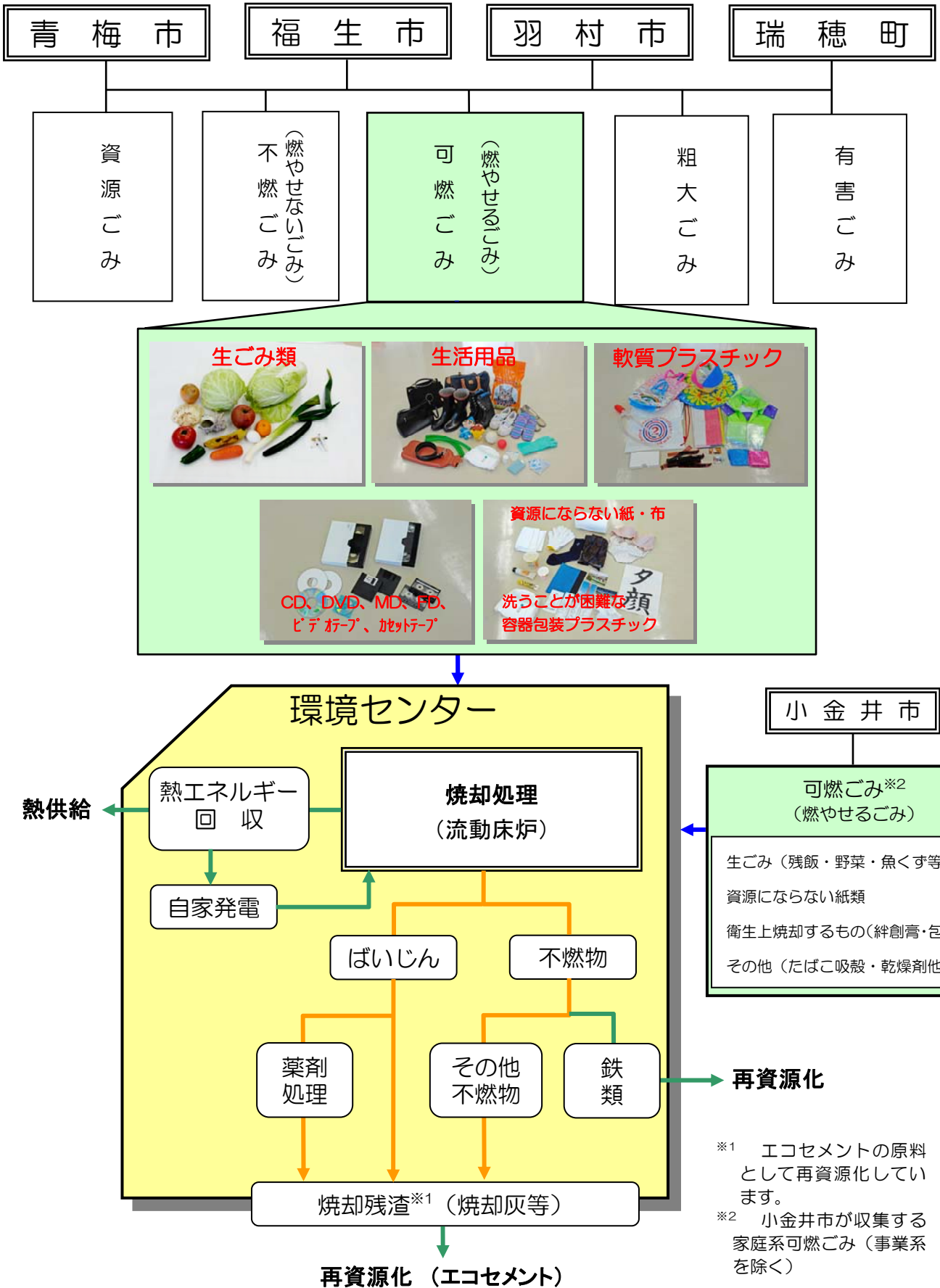
## 組合のあゆみ

- 昭和 37 年 し尿の共同処理を目的に羽村町と福生町が、「羽村・福生衛生組合」を設立。
- 昭和 38 年 瑞穂町が加入し、名称を「西多摩衛生組合」に改める。
- 昭和 39 年 共同処理の目的にごみ処理を加える。
- 昭和 43 年 青梅市が加入し、1市3町の一部事務組合として現在に至る。（現在は3市1町）
- 昭和 60 年 昭和47年および昭和53年に建設されたごみ処理施設の老朽化及びごみ質の変化により機能低下が顕著となり、人口増に伴うごみ搬入量増加により、処理が困難な状況となる。このことから、管理者から「廃棄物処理施設改善計画」が提起され、協議・検討を重ね、ごみ焼却処理施設建設計画を開始し、地域住民との協議、建設への諸手続きが行われる。
- 平成 6 年 新ごみ焼却施設建設に着手。
- 平成 8 年 各構成市町の公共下水道の整備・普及に伴い、し尿処理は構成市町の自区内処理となり終了。構成市町から収集される可燃ごみの焼却業務のみとなる。
- 平成 10 年 新ごみ焼却施設「西多摩衛生組合環境センター」完成。  
共同処理の目的条項に福祉の増進に関する施設と運営が加わり、旧施設跡地にごみ焼却の余熱を利用する施設の建設計画が進められる。
- 平成 12 年 浴場施設と体育館施設の複合施設からなる余熱利用施設の建設に着手。
- 平成 13 年 余熱利用施設「フレッシュランド西多摩」完成。
- 平成 18 年 東京たま広域資源循環組合（旧 東京三多摩地域廃棄物広域処分組合）で開始されるエコセメント化事業に伴い、飛灰搬出設備の改造工事が行なわれ、改造完了後、飛灰の搬出が開始される。
- 平成 19 年 構成市町で可燃ごみの分別方法が統一され、資源化できない全てのプラスチック類の焼却が開始される。また、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき小金井市が収集する可燃ごみの一部を受託処理する。

## 人口（構成市町）の移り変わり

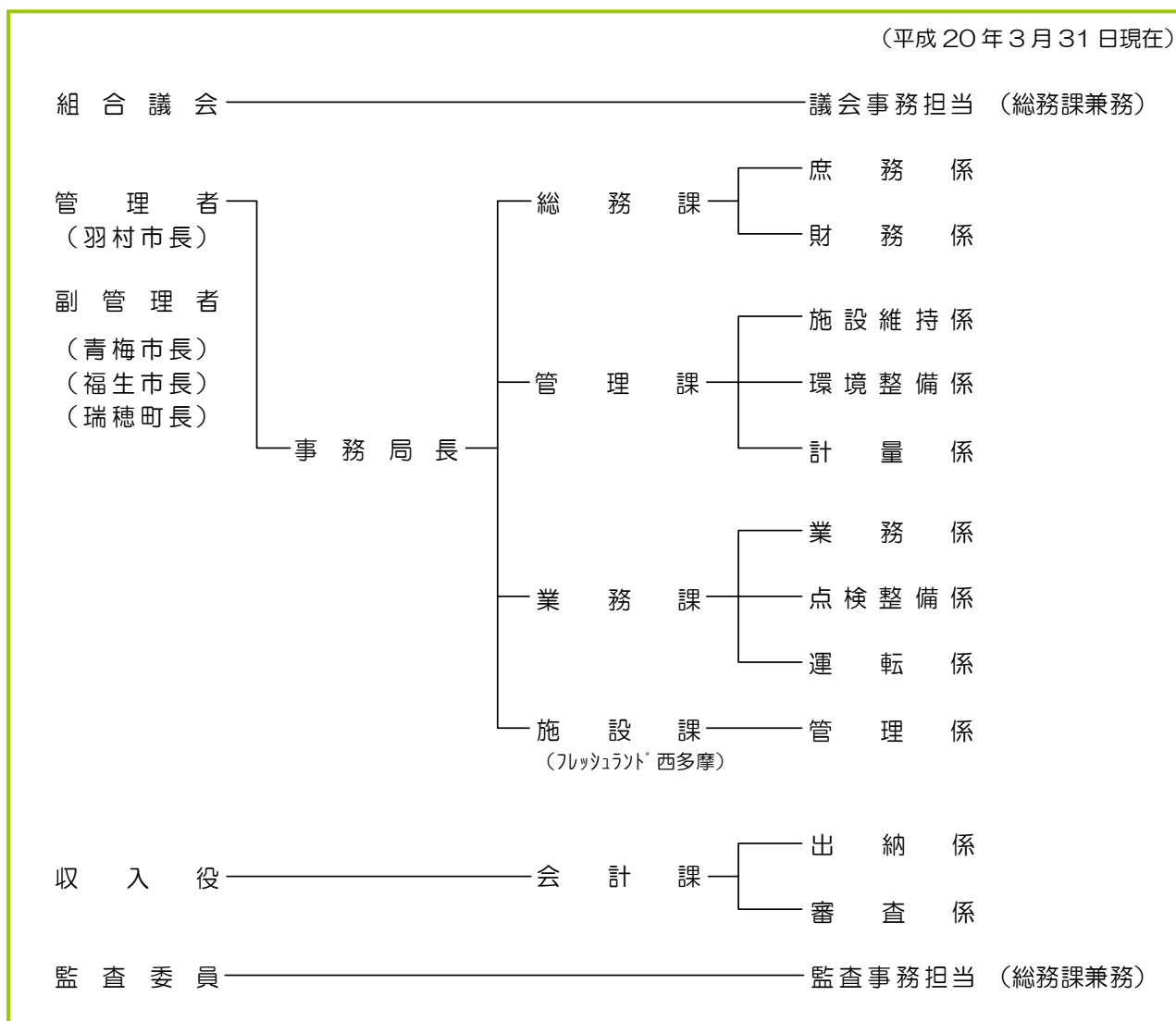


西多摩衛生組合へ搬入されるごみの流れ（平成 19 年度）



## 2 組織のあらまし

### 組織図



組合職員数 : 30 人 (うち構成市町から派遣職員 2 人)

嘱託職員数 : 4 人

施設運転業務委託職員数 : 22 人

### 構成市町担当部・課

市町名	担当部・課
青梅市	環境経済部・ごみ対策課
福生市	生活環境部・環境課
羽村市	産業環境部・生活環境課
瑞穂町	生活環境課

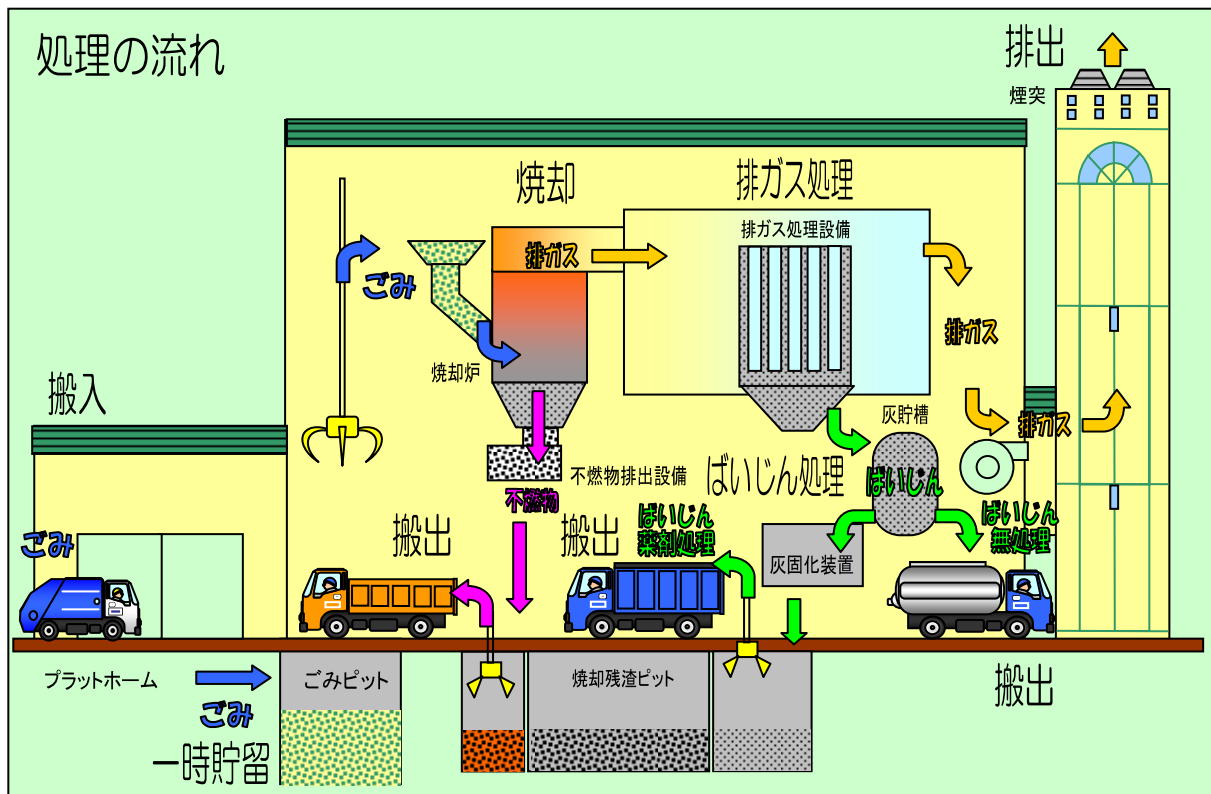
### 3 環境センターの施設のあらまし

#### 施設の概要

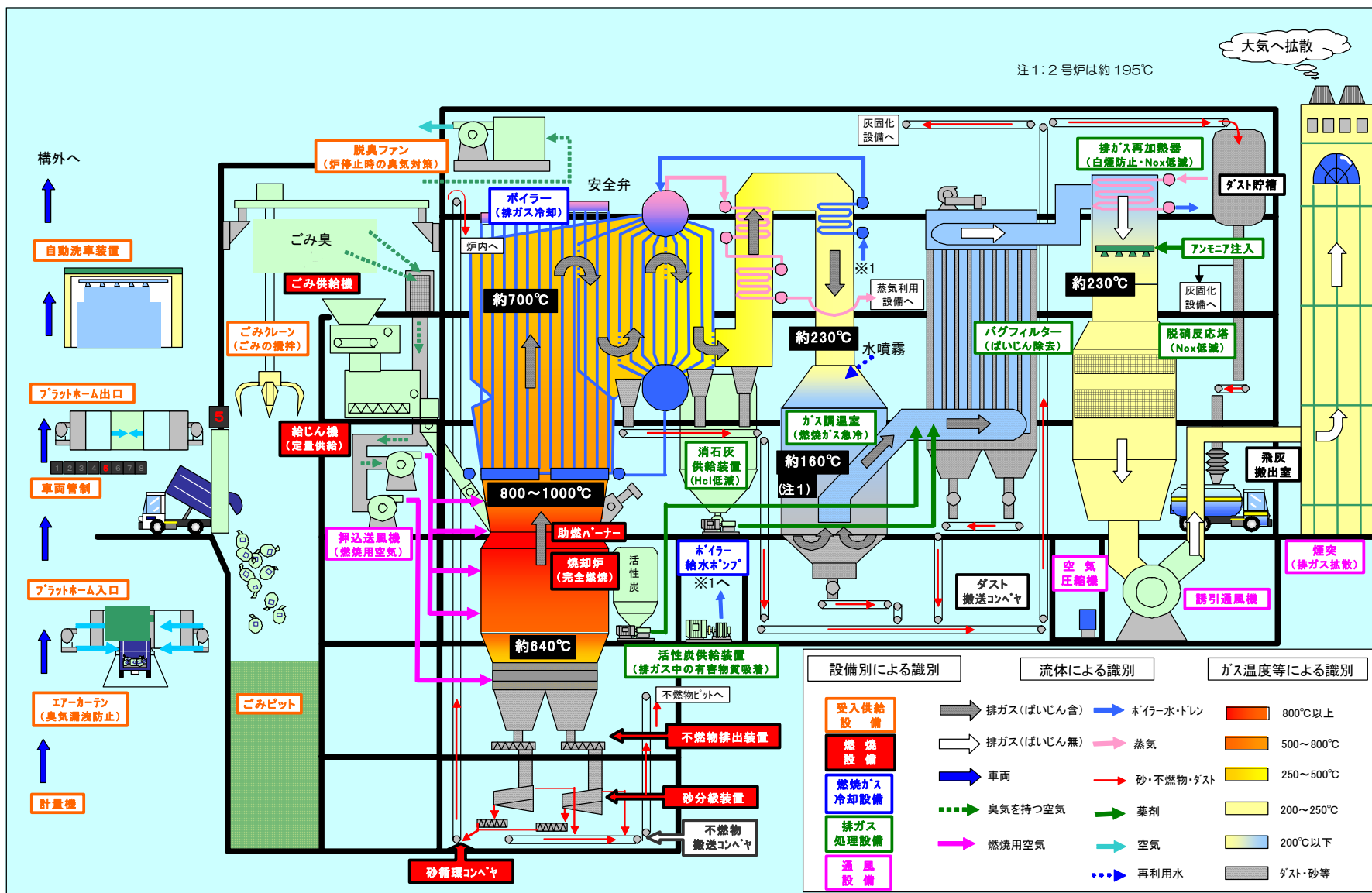
稼動開始年月日	: 平成 10 年 4 月
敷地面積	: 38,486m <sup>2</sup>
建築面積	: 7,074m <sup>2</sup> (工場: 6,408m <sup>2</sup> 、管理棟: 666m <sup>2</sup> )
処理能力	: 480 t/日 (160 t/日×3 炉) 1 炉は予備炉
処理量 (焼却量) ※ <sup>1</sup>	: 75,184 t/年
ごみ処理経費	: 1,209,505,417 円 (決算額 3,735,737,652 円) ※ <sup>2</sup>
1t 当りごみ処理経費	: 16,087 円 (決算額割 49,688 円)
ごみピット容量	: 6,500m <sup>3</sup>
焼却残渣ピット容量	: 650m <sup>3</sup> (内訳: ばいじん薬剤処理物ピット 170m <sup>3</sup> 、鉄類ピット 160m <sup>3</sup> 、不燃物ピット 160m <sup>3</sup> 、廃砂ピット 160m <sup>3</sup> )
飛灰貯留容量	: 170m <sup>3</sup> (内訳: ダスト貯槽 75m <sup>3</sup> ×2 槽、ダストバッファタンク 10m <sup>3</sup> ×2 槽)
焼却方式	: 全連続燃焼式 (流動床炉)
発電設備	: 背圧式蒸気タービン発電機 (1,980 kW)
煙突	: 地上高 44.5m

※<sup>1</sup> 公害防止協定により、ごみ焼却量は原則として、日量 320 t 以内となっています。

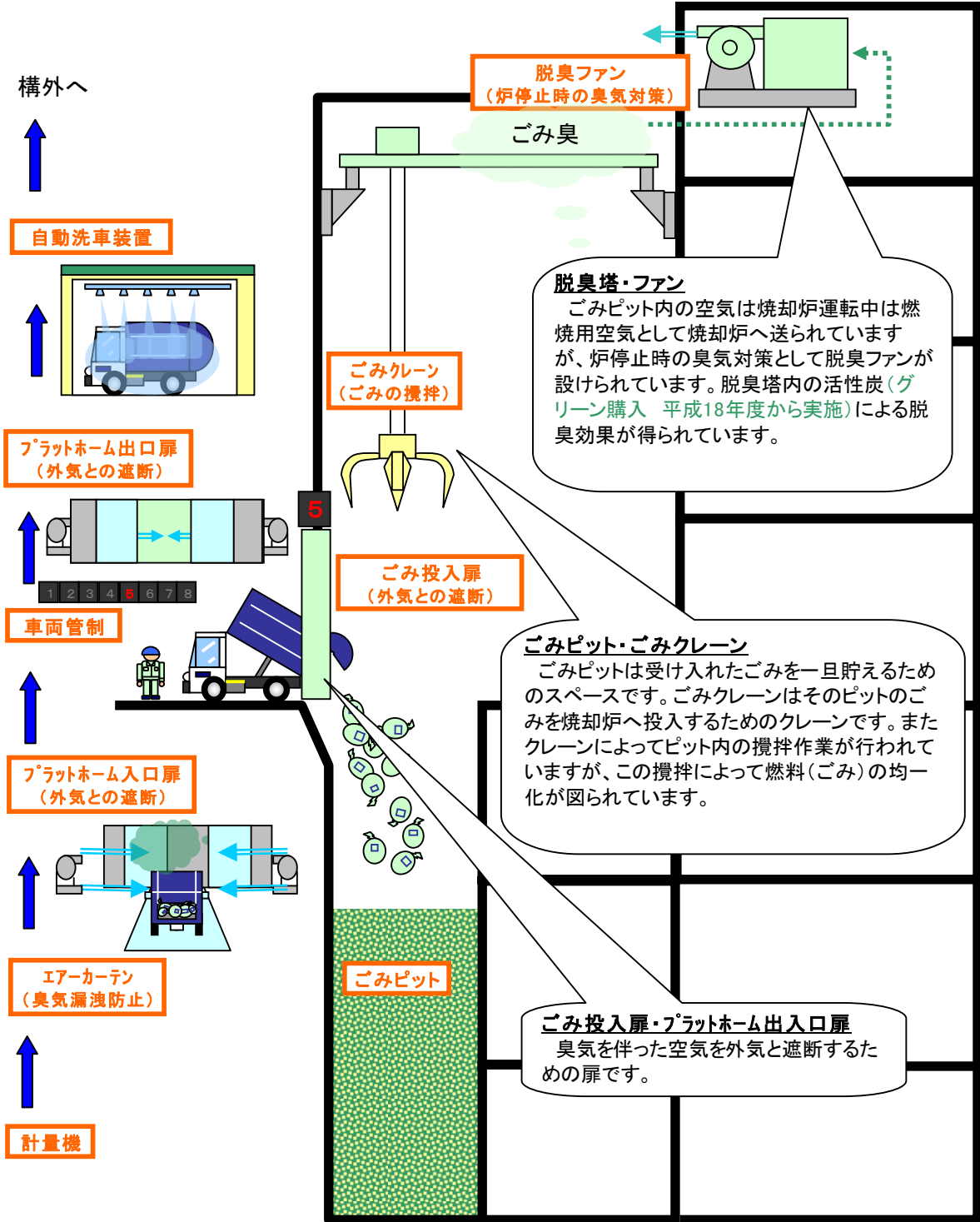
※<sup>2</sup> ごみ処理経費は、平成 19 年度じん芥処理費となっています。また、ごみ処理経費中の (決算額) については、じん芥処理費の他、事務所費・余熱利用施設運営費・公債費等含めた全経費となります。



<全体図>



# <受け入れ供給設備>



プラットフォーム



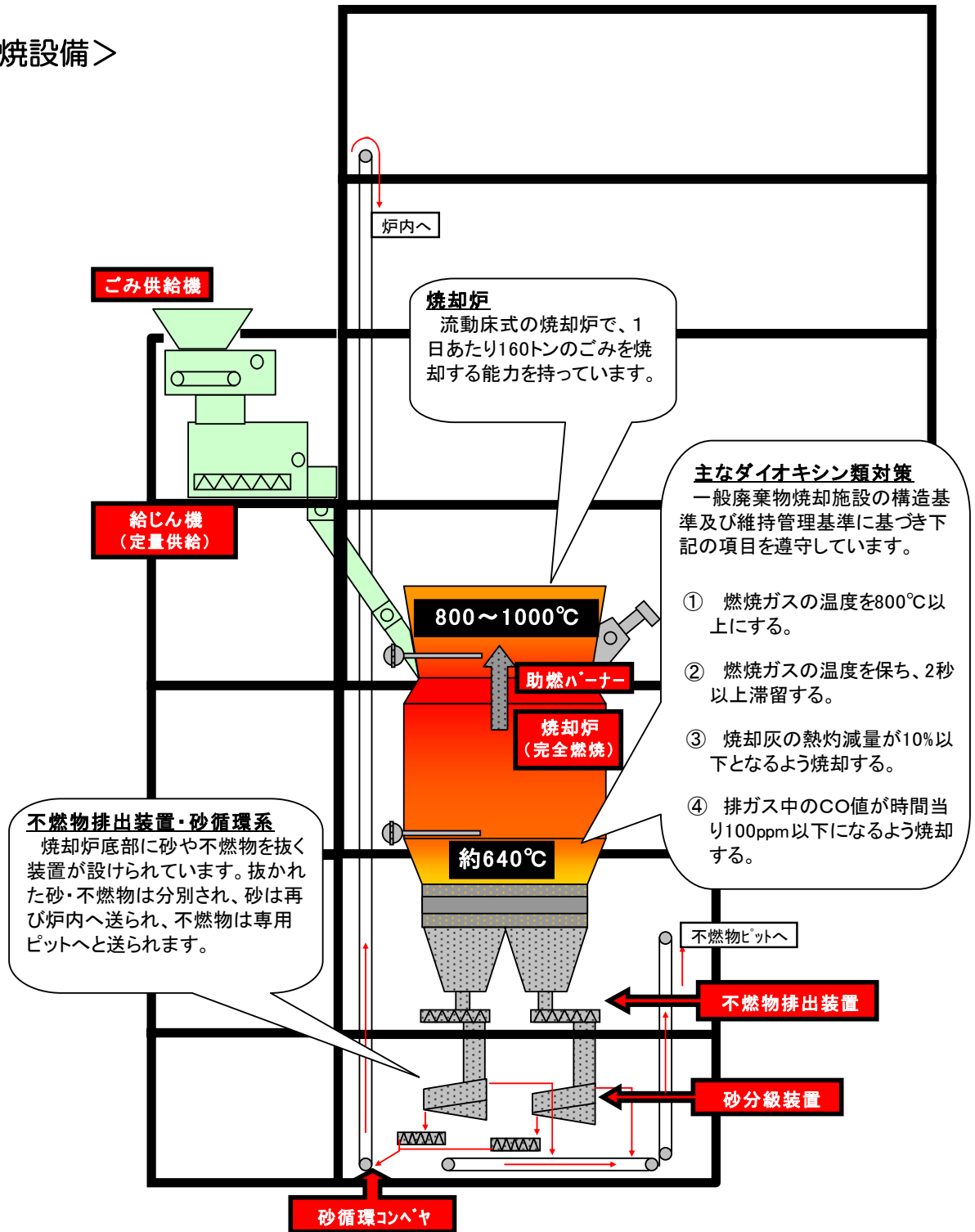
ごみピット



ごみクレーン/ 操作室



< 燃焼設備 >

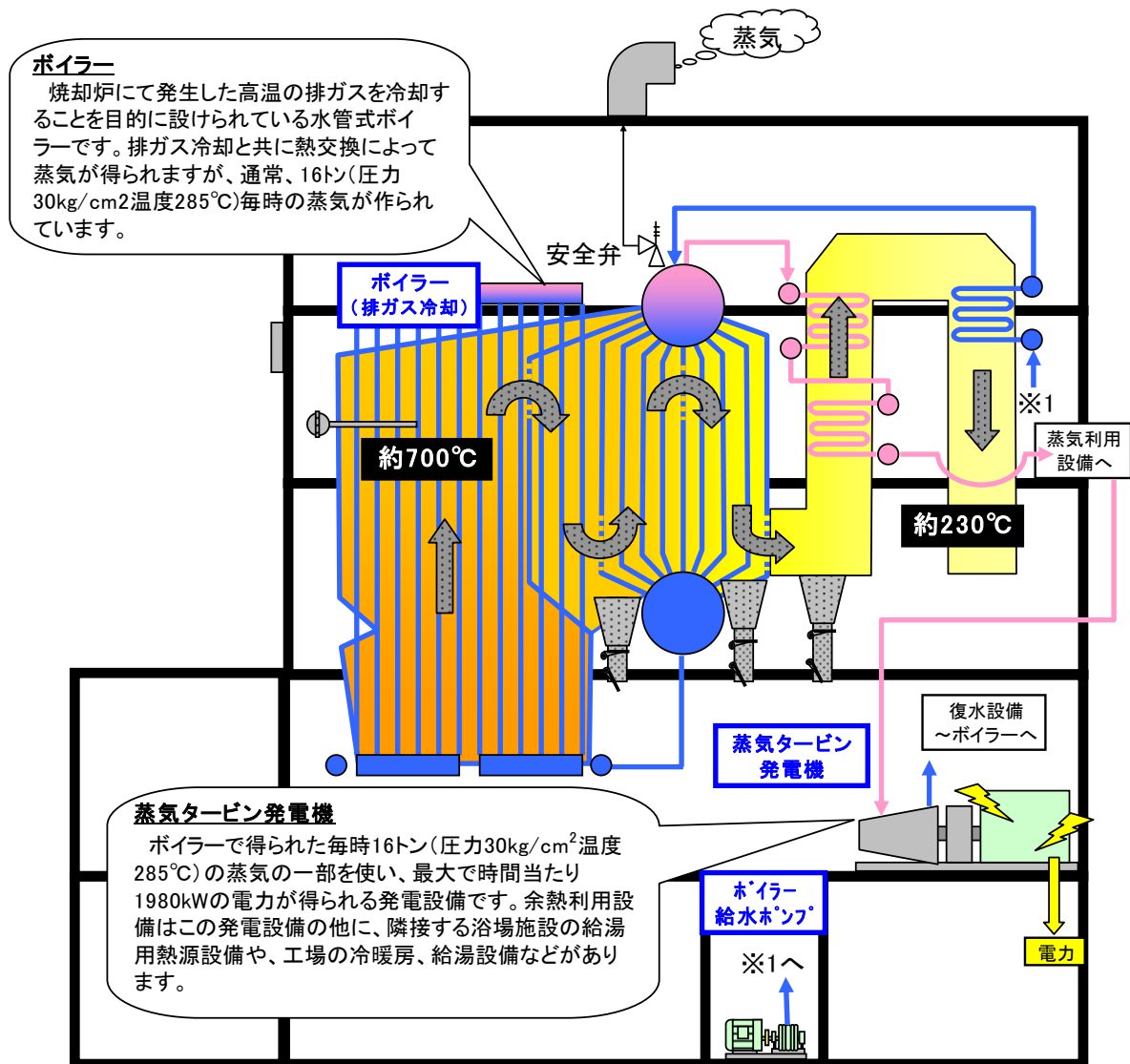


給じん機



焼却炉 (流動床炉)

## < 燃焼ガス冷却設備 >



ボイラー



蒸気タービン・発電機

## <排ガス処理設備>



2号炉ろ布  
(触媒フィルター)



バグフィルター

### バグフィルター

排ガス中のばいじん除去を目的とした装置です。内部に560本のろ布筒が設けられています。ほぼ100%のばいじん除去が可能とされています。

**平成19年度、2号炉のろ布を高性能な触媒フィルターに更新しました。**

### 排ガス再加熱器

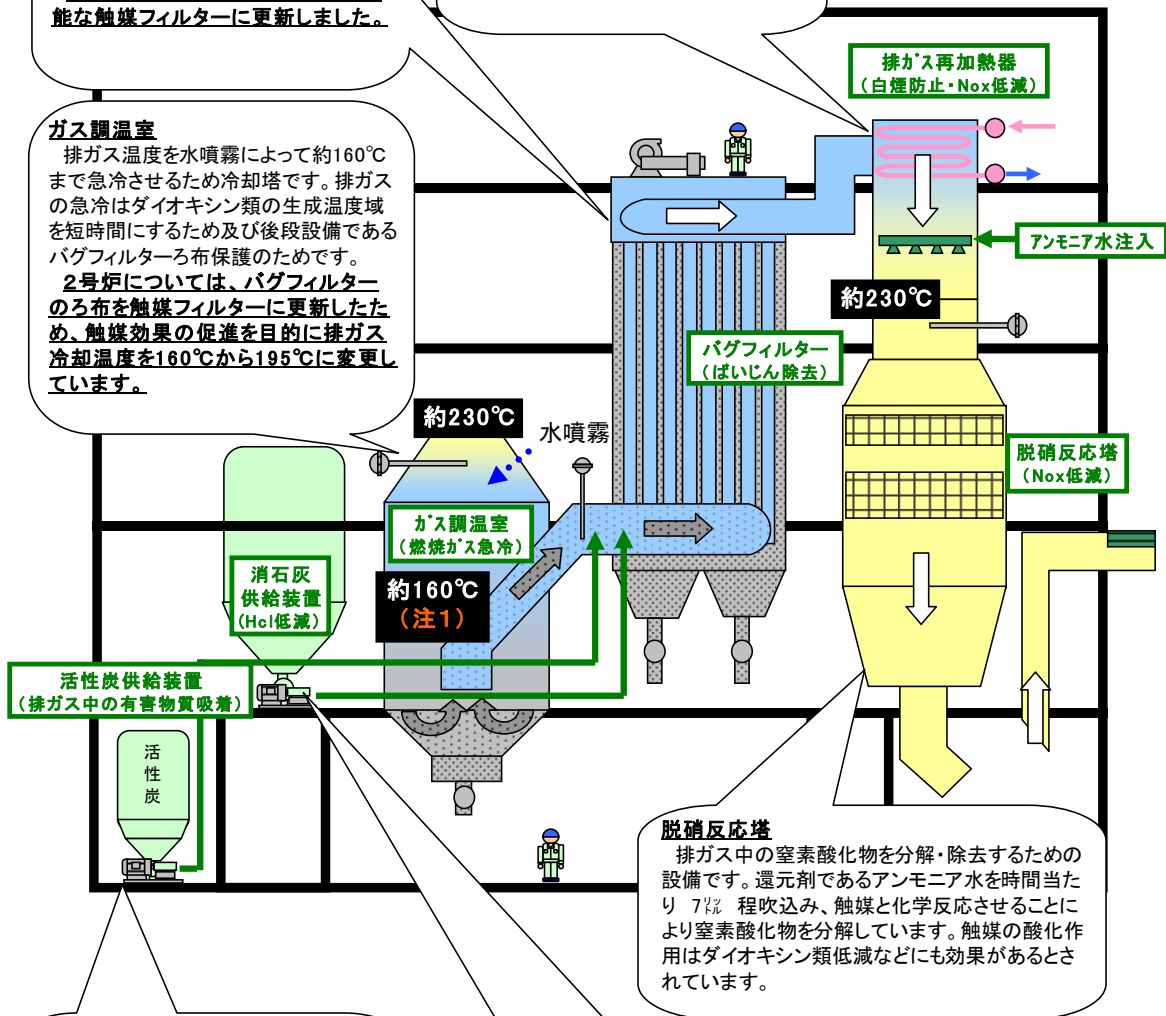
ガス調温室で一旦冷却された排ガスを再び加熱する装置です。内部に蒸気を通した管群から成っています。加熱は煙突からの白煙防止と後段の脱硝反応促進を目的に行われています。

**注1** ガス調温室出口の排ガス温度、2号炉は約195℃

### ガス調温室

排ガス温度を水噴霧によって約160℃まで急冷させるため冷却塔です。排ガスの急冷はダイオキシン類の生成温度域を短時間にするため及び後段設備であるバグフィルターろ布保護のためです。

**2号炉については、バグフィルターのろ布を触媒フィルターに更新したため、触媒効果の促進を目的に排ガス冷却温度を160℃から195℃に変更しています。**



### 活性炭供給装置

活性炭をバグフィルター手前に吹き込んでいます。活性炭はバグフィルターのろ布表面に付着し、排ガス中の物質(ダイオキシン類等)を吸着します。パルスジェットによりろ布から払われた活性炭は灰と一緒に灰出し設備へ送られます。

### 消石灰供給装置

消石灰をバグフィルター手前の煙道に吹き込んでいます。消石灰も活性炭と同様にバグフィルターのろ布表面に付着し、排ガス中の塩化水素と接触し中和させます。活性炭と同様に灰と一緒に灰出し設備へ送られます。

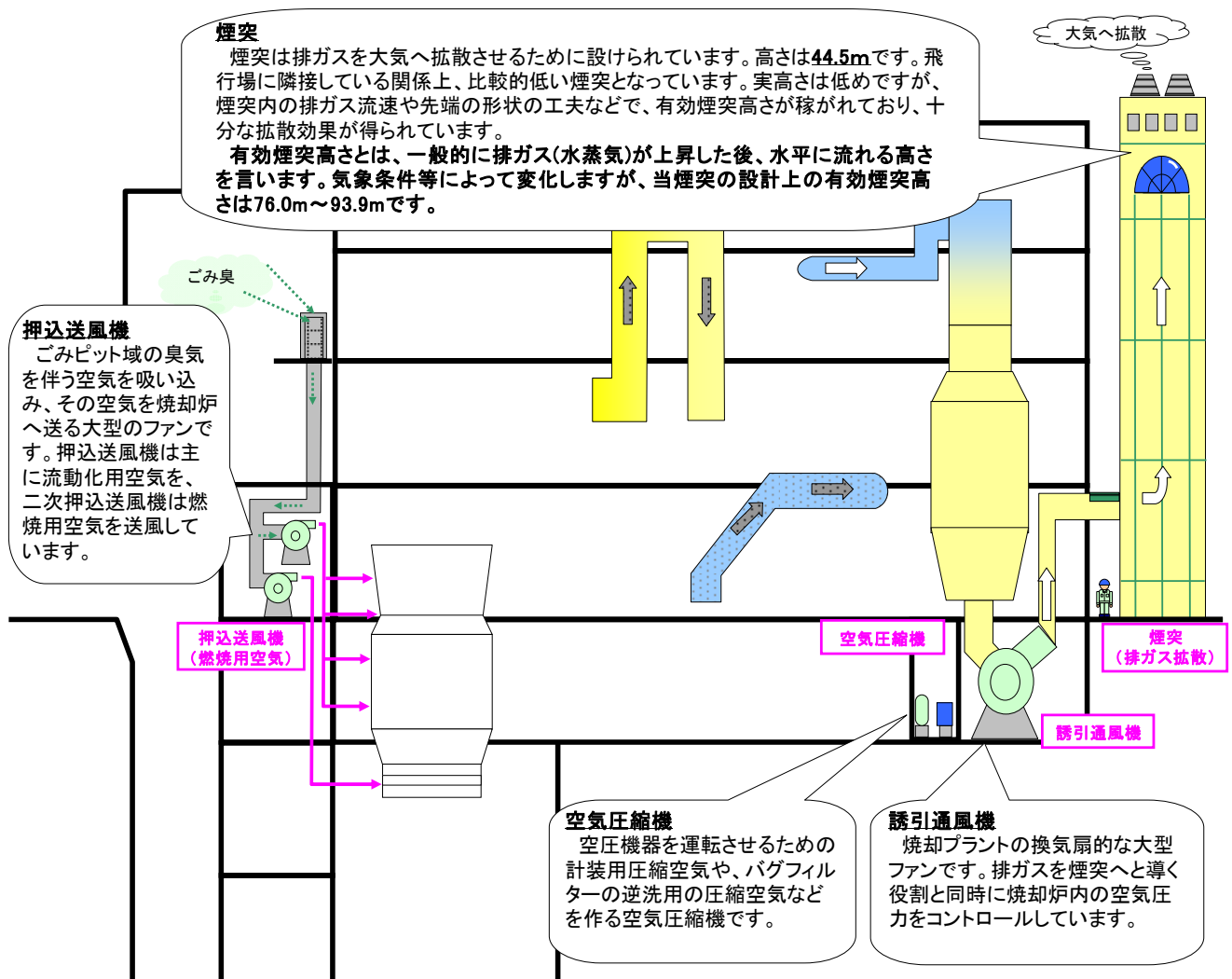
### 脱硝反応塔

排ガス中の窒素酸化物を分解・除去するための設備です。還元剤であるアンモニア水を時間当たり7割程吹込み、触媒と化学反応させることにより窒素酸化物を分解しています。触媒の酸化作用はダイオキシン類低減などにも効果があるとされています。



脱硝反応塔

## <通風設備>

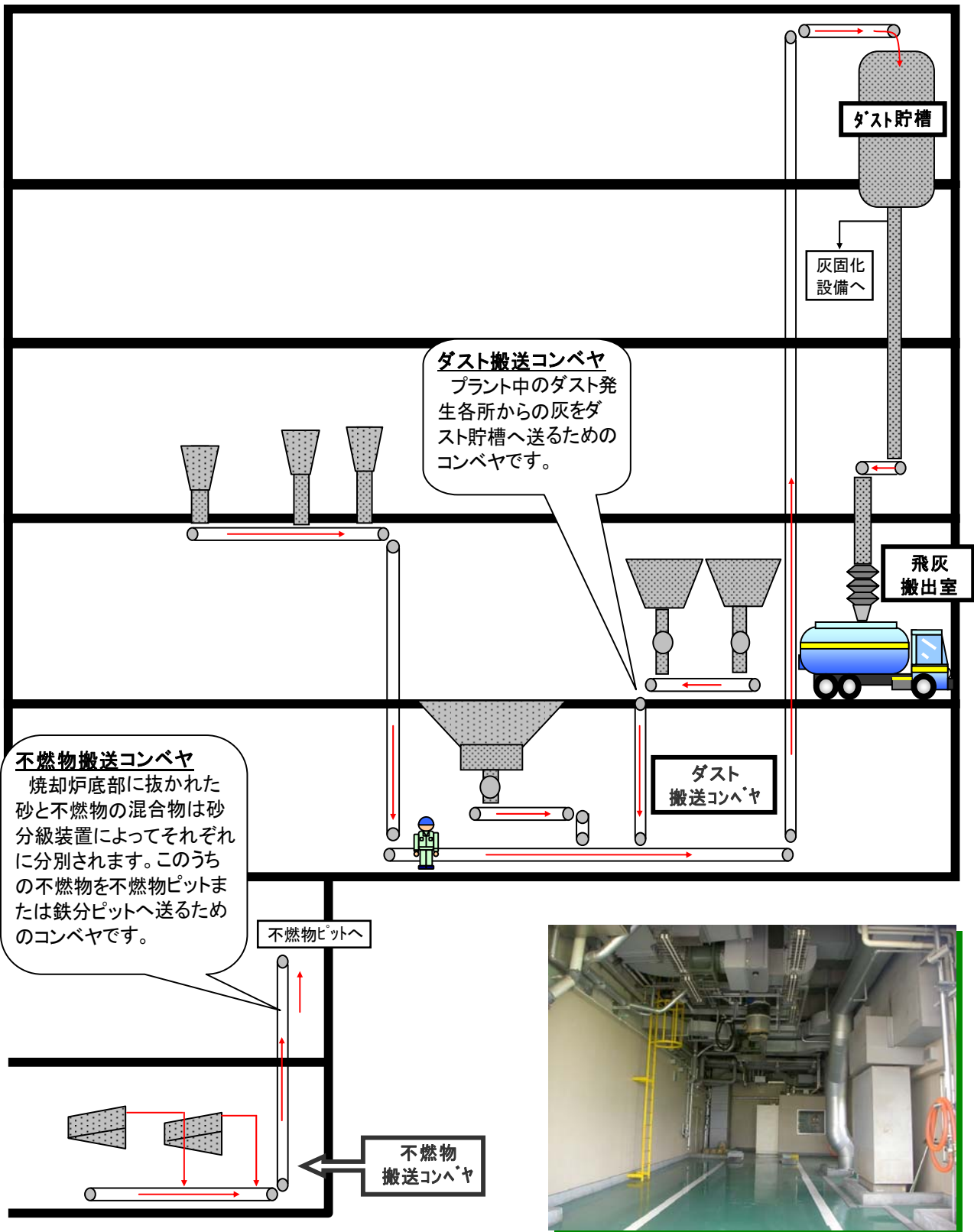


押し送風機



煙突内部

<不燃物排出設備（ダスト・不燃物コンベヤ）>



飛灰搬出室

